

国の「小規模事業者持続化補助金」に 茂原市が上乗せ補助を実施します

◇ 茂原市小規模事業者持続化サポート補助金のご案内 ◇

茂原市では、国の「小規模事業者持続化補助金」に上乗せ補助を行い、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながら、地道な販路開拓に取り組む市内の小規模事業者を支援します。

■ 誰が申請できるの？

- ・「令和元年度補正予算 小規模事業者持続化補助金〈一般型〉」（※）
※ 第4回受付締切（令和3年2月5日）までに申請したもの
- ・「令和2年度補正予算 小規模事業者持続化補助金〈コロナ特別対応型〉」に申請、採択され、**交付確定**を受けた市内の小規模事業者。

注意：上記以外の「小規模事業者持続化補助金」は上乗せ補助の対象外となります。

■ どういう補助なの？

国の「小規模事業者持続化補助金」で、補助対象となった経費の6分の1上限額25万円を補助します。

■ 申請はどうするの？

補助金交付申請書 兼 交付請求書をご記入のうえ、国の「小規模事業者持続化補助金」の

- ① 交付決定通知書の写し
- ② 実績報告書の写し
- ③ 交付確定通知書の写し

※ 補助金交付申請書 兼 交付請求書は
市ウェブページでもご用意しております。

を添付し、市商工観光課へご提出ください。

■ その他

本制度は「小規模事業者持続化補助金」への上乗せ補助となります。

「持続化給付金」とは異なりますので、ご注意ください。

【お問い合わせ】
茂原市商工観光課

〒297-8511 茂原市道表1番地
TEL:0475-20-1528
メール:shinkou@city.mobara.chiba.jp

市ウェブページはこちらから

